２０１３年7月　第２６号

市立室蘭総合病院　広報誌

くじらんネット

病 院 の 理 念

おもいやりの心がかよう病院

病院の基本方針

・信頼される医療を持続的に提供します。
・自治体病院としての役割と責任を担います。
・経営の健全化と効率化に努めます。

「優しい心」を忘れずに、人との関わりを大切にしていきたい

市立室蘭総合病院　看護局長
熊谷（くまがい）　広美（ひろみ）

入職してから今年で２０年目になります。最初の手術室勤務ではやりがい感を持って、とても恵まれた環境の中で仕事をさせていただきました。その後、病棟勤務になり、患者さんやご家族の方々との関わりを通して、たくさんの心温まる言葉をいただき、それを励みとして頑張ってくることができたと思っています。今でも、患者さんやご家族の方々から声をかけていただけることに幸せを感じます。

看護職は患者さんやご家族、スタッフなど人との関わりの中で自分を成長させてくれる素晴らしい職業と考えています。組織の中で求められることは数多くありますが、私は一人の看護師であること忘れることなく、専門職の中で一番患者さんとの関わりが多い看護師がより良いケアを提供できるように体制を整え、スタッフ一人ひとりがやりがい感を持って仕事ができるよう環境作りに取り組むことが課せられた責務の一つだと考えています。優しさを忘れず、人との関わりを大切に考え、地域の皆さまに選んでいただける病院づくりに邁進していきたいと思っています。

市立室蘭総合病院と救急隊が患者情報を共有！！

～ 4月よりＩＣカードシステムが稼働 ～

当院では、4月よりＩＣカード(診察券)を利用した救急隊との連携システムを稼働しました。

カードには救急隊が本人確認を行うため、顔写真をつけてある他、氏名、年齢、生年月日、受診歴、処方内容等、市立病院の電子カルテの情報が入力(インプット)されています。室蘭市内の救急車全車と当院救急担当医師、救急センターにはカードの読み取り等を行う「タブレット端末」が設置されており、救急車を要請した際、救急隊員へカードを渡すと、「タブレット端末」でカードから必要なデータを入手し、それを当院救急医師、救急センターへ送信して情報を共有し、迅速な救急搬送と適切な受入準備が出来るようになっています。

現在は、試験運用のため、「室蘭市在住、６５歳以上、市立室蘭総合病院に受診歴がある方」にカードを発行しています。

今後はこの地域で幅広く利用できるカードにしていきたいと思っています。

タブレット端末

ＩＣカード

カードを読み取ると情報が入手出来ます。

患者さんがＩＣカードを携帯すると

●患者さんの同意を得てＩＣカードを発行し、
通院毎に最新情報へ更新します。

カード情報

- 患者氏名
- 保険証番号
- 感染症
- 身長、体重
- 受診歴
- 患者連絡先
- 血液型、ＲＨ抗体
- アレルギー
- 既往歴
- 内服薬

これらの情報を
通院毎に更新する

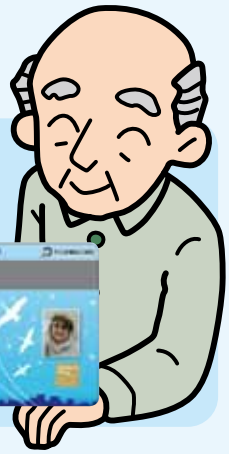

Step 1

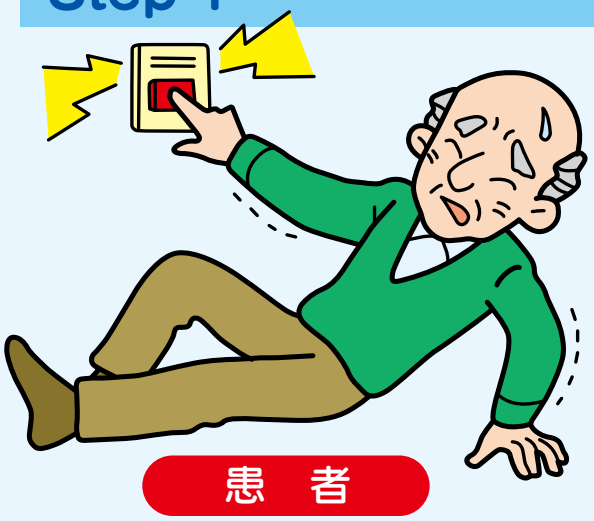

病気や事故→救急搬送が必要

Step 2

患者が携帯しているＩＣカードからの情報を入手し、処方履歴・検査結果・画像情報をタブレット端末に表示し、病院へ送信

事前処置・迅速な搬送

Step 3

搬送先病院

救急隊から送信された処方履歴・検査結果・画像情報を事前確認し、受入準備

的確かつ迅速な処置

NBC災害訓練

平成２５年６月１２日実施

≪訓練の想定≫
トンネル内で農薬を積んだ
トラックが横転。
現場には刺激臭が漂っている。
喉や目に痛みを訴えている患者や
意識不明患者を搬送。

当院にて初めてＮＢＣ災害訓練を行いました。

このＮＢＣ災害とは、核（nuclear）、生物（biological）、化学物質（chemical）による特殊災害のことで、この中には事故からテロリズム、事件まで含まれます。今回は昨年末にＮＢＣ災害・テロ対策研修を受講した災害派遣チーム（ＤＭＡＴ）を中心に、その経験と知識を他のスタッフや近隣消防職員と共有することを目標に行いました。

防護服に着替えて受け入れ準備

訓練は前日に勉強会を行い、当日は患者役の消防隊員が実際に消防車で搬送され、本番さながらの訓練となりました。

歩行可能患者の受け入れ

ＮＢＣ災害の一報を受けたスタッフは水除染、乾的除染スペースの準備を整え、防護服に着替えて、搬送されてきた患者を受け入れ、歩行可能な患者には着替えと体を洗う指示を、重症者はその場で服を切り、シャワーで体を洗うなど、症状別に除染を行い、実際の動きを確認しました。

北海道随一の重化学工業都市である室蘭だからこそ、このような特殊災害にも対応できる災害拠点病院でありたい、と救急スタッフは考えています。

意識不明患者の受け入れ及び除染の様子

H25年度糖尿病教室を開催中

糖尿病の方はもちろん、そうでない方も参加可能です。担当医師、看護師、管理栄養士等が対応させて頂きます。

毎月（1月は休み）第４週木曜日に、当院、糖尿病内科宮崎部長による講演と糖尿病療養に携わるスタッフから、それぞれの専門的な立場で、テーマに沿ったお話をさせて頂きます。

開催日：第4週　木曜日
場　所：市立室蘭総合病院　２階講堂
時　間：14:00～14:40
お問い合わせ：市立室蘭総合病院　糖尿病チーム　☎0143-25-2022

開催日	テーマ	担当スタッフ
7月25日	飲み物について	管理栄養士
8月22日	血糖検査と簡易血糖測定装置	臨床検査技師
9月26日	外食について	管理栄養士
10月24日	運動について	理学療法士
11月28日	年末年始の食事について	管理栄養士
12月26日	糖尿病と上手につきあうために	看護師
1月	おやすみ	
2月27日	間食について	管理栄養士
3月27日	未定	薬剤師

春のイベント写真集

4月

大学連携顕微鏡手術トレーニングセンター設立記念式典

5月

さすまた使用体験（医療安全研修）

看護体験（看護週間行事）

6月

消防車の見学（保育所避難訓練）

新任医師のご紹介

7月に着任しました。

麻酔科医長
伊藤（いとう）　知哉（ともや）　医師

患者・家族の皆様の権利とお願い

医療は、患者の皆様と医療従事者との相互の信頼と協力とによって実践されます。　両者は、単なる契約関係やパターナリズム（親権主義）にあるのではなく，お互いの信頼感に支えられている「良いパートナーの関係」にあることが最も望ましいと考えております。　この考えのもとに市立室蘭総合病院は、患者の皆様の権利と意思とを尊重して、患者・家族の皆様も一緒に治療に参加できるような最善の医療の提供に努めております。

患者の皆様の権利と責務

皆様の権利

1．ご自身にとっての最善の医療を受けることができます。
2．ご自身の病気の診断・病状・治療方針などについて、分かりやすい言葉や方法での納得できる説明と的確な情報を受けることができます。
3．ご自身（あるいは家族）の意思で治療方法が選択し決定できますし、また他の病院の意見を求めることも、臨床研究中の新しい治療に関する情報の提供を受け、これに参加することもできます。
4．ご自身のプライバシーが守られ、診療明細書の提示や自身の診療記録の開示を求めることも、また知りたくない情報を拒否することもできます。

皆様の責務

5．ご自身の人格・人生観・価値観・宗教観・趣味趣向などは尊重されますが、診療・治療上の必要な指示や助言はお守りください。
6．通院・入院中は院内規則を守り、迷惑行為を慎んでください。
7．受けた医療に対しての医療費（自己負担分）は必ずお支払ください。（責務を守って頂けない場合は、当院での医療提供が継続できないこともあります。）

市立室蘭総合病院　広報委員会

〒051-8512
室蘭市山手町3丁目8番1号
事務局総務課
TEL (0143) 25-3111 FAX (0143) 22-6867
http://www.city.muroran.lg.jp/main/org8400/